

目指す学校像

地域とともにある

勢いのある学校

No.32(R4.1.18発行)文責 校長 福田雅也

「権利と義務」「自由と責任」

御船町の成人式は、成人の日の前日である1月9日(日)に行われました。その他の市町村の多くも9日か10日に成人式が行われたようです。報道等を見ていると、今年は成人式の様子を伝える内容とともに多く取り上げられていたのが、来年度の成人式をどうするのかという話題でした。民法改正により、今年の4月から成人年齢が18歳に引き下げられるからです。御船町も来年度の成人式をどのように行うのかは未定という状況だそうです。ただ、18歳の年といえば高校三年生。そうです、大学受験と成人の日が重なるのです。その他の要因もあり、多くの自治体が「成人式」という名称を「成人の集い」等に変えて、式典としてはこれまでどおり20歳の時に行うのではないかと言われています。

成人年齢の引き下げに先だって選挙権はすでに18歳に引き下げられています。それが決まった時私の心には不安がよぎりました。頭に浮かんだのは、「権利と義務」「自由と責任」という言葉でした。これらの言葉は、それぞれが表裏一体の関係で、民主主義の重要な要素として示されることが多い言葉です。18歳で選挙権を行使する場合、これらのことを、しっかりと理解し、考えたうえで投票するが身についているのだろうかという疑問が浮かんだのです。

「権利と義務」について考えてみると、この二つの言葉は、国語的にも反対語として位置づけられています。国民の三大義務は勤労、納税、子供に教育を受けさせることで、三大権利は生存権、教育を受ける権利、参政権です。制度が変わった「選挙権」は、この中の参政権にあたることは当然お分かりいただけるものと思います。ここで、注意が必要なのは、反対語の関係にある「権利と義務」ですが、民主主義の中での「権利」は、「義務」の対価として認められているものではないということです。義務を果たさなければ権利が与えられないというものではないということです。(もちろん、義務を果たさないことで何らかのペナルティを受ける場合はあります。)しかし、権利が義務の対価ではないとしても、義務は義務として果たさなければ民主国家が成り立たなくなるのです。

「自由と責任」について考えてみると、この二つの言葉は、国語的には反対語としては位置づけられていません。ノーベル文学賞作家であるバーナード・ショーは次のように言っています。「自由は責任を意味する。だからこそ、たいていの人間は自由を恐れる。」この言葉は、「自由」には「責任」が伴うことともに、「責任」の重大さを示しているのでしょう。「自由」というのは、「自分の判断で選択・決定できる。」ということですが、「責任」の面からそれを見れば、その「自らの選択の結果」に対しては、自ら責任を負わなければならないことになります。

これからは、これらのことを18歳時点でしっかりと理解し判断できるようにならないといけないのです。

「成人年齢・選挙権 18歳」については、私と同様に様々なご意見をおもちの方々がいらっしゃると思います。しかし、すでに決まったことなので対応していくしかありません。そう考えると、18歳で成人となり、選挙権が認められることへの大きな責任は、その子たちを育てる私たち世代にあるのではないでしょうか。